

広報ひかり 総合版

# HIKARI

2017/2/25号

毎月  
10日/25日発行

広報

Public  
Relations

Vol.294

## Contents 「目次」

- パブリックコメント実施結果 2
- お子さんの予防接種はお済みですか 4
- 都市計画審議会、子ども・子育て審議会委員  
募集 5
- 市有地の売却/臨時福祉給付金の支給 6
- ひかりファミリー・サポート・センターの会員  
募集 18

第30回梅まつり開催中

春の訪れを感じて

# パブリックコメントの実施結果をお知らせします

次の計画（案）について、平成 28 年 12 月 16 日(金)から平成 29 年 1 月 16 日(月)までの期間にパブリックコメントを実施しました。お寄せいただいたご意見および市の考え方の概要をお知らせします。

## ■第 2 次光市一般廃棄物処理基本計画（案）

担当課…環境事業課ごみ・リサイクル対策係

- ご意見の提出はありませんでした。

## ■光市地域公共交通網形成計画（案）

担当課…商工観光課商工労政係

- ご意見の提出はありませんでした。

## ■第 3 次光市行政改革大綱（案）

担当課…行政改革・情報推進課行革・行政評価係

- ご意見の提出はありませんでした。

## ■光市公共施設等総合管理計画（案）

担当課…行政改革・情報推進課行革・行政評価係

- 提出者数／件数…2 人／ 7 件
- 提出方法…窓口を持参
- 提出区分…市内に住所がある個人
- ご意見と市の考え方の概要…下表のとおり

ご意見	市の考え方
❖ どんな公共施設があれば良いかは、家族構成などによると思うが、複数の施設の統合などによる多機能で使い勝手の良い施設を整備すべきと考える。	▶ 公共施設の複合化については、これからの公共施設の更新などにあたっての基本的な手法の 1 つと考えており、第 4 章の「1 建物の基本方針」の「方針 1 保有総量の適正化」でお示ししていますように、「機能を重視」して取り組んでまいります。
❖ 本当に必要なものを残すために、各施設の重要度、必要性などを考え、民間と同じサービスを提供しているものは民間委託する。また、重複する施設や利用者が少ない、一部の利用者だけの施設などは統廃合するなど取捨選択が必要ではないか。	▶ 公共施設が提供するサービスには、行政の責務として提供すべきものもありますが、公共施設の保有総量を適正化していく中で、民間資源や民間活力を十分に活用するとともに、利用状況などから市民ニーズを的確に把握しながら真に必要な公共施設の量・質の確保に努めたいと考えます。ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。
❖ 今後も人口が減少していくことを思えば、新たにハコモノを増やさないことが大切ではないか。	▶ ご指摘のように、新規整備の抑制は、公共施設マネジメントを推進する上で基本となる考え方の 1 つと考えています。新規整備については、第 4 章の「1 建物の基本方針」の「(2) 新規整備の抑制」および「4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方に係る取組み」の「期間限定的なニーズへの対応」でお示ししていますが、ご意見の趣旨を踏まえ、取り組みを進めてまいります。
❖ 公共施設マネジメントの取り組みは必要と思うが、行政の縦割り意識を改善し、タイミングを失わないようにする市の姿勢が重要と考える。	▶ 組織を横断した横の連携については、第 6 章の「1 推進体制」の「(1) 庁内体制」でお示ししていますように、公共施設マネジメントの取り組みにおいて重要と考えています。また、公共施設の老朽化の現状やマネジメントの効果は速い方が大きいことなどを踏まえ、スピード感を持って取り組んでまいります。
❖ 人口減少、少子高齢化の進展により、厳しい財政運営が見込まれる中、公共施設の更新などに係る財源の確保が難しくなる。このため、施設の利用状況や費用対効果に基づき、更新や統廃合を行うことが基本と考える。	▶ 行政の責務として設置すべき施設もありますが、保有総量の適正化を進めるにあたっては、公共施設として提供するサービスの必要性や利用状況、費用対効果など、総合的に勘案した上で、総量をコントロールしながら縮減を図りたいと考えます。なお、計画にもお示ししていますように、将来に必要な財源確保に向けた基金の造成を検討してまいります。
❖ 小・中学校施設については、早急に統廃合案を検討するなど再編を進め、廃校後の有効活用により財源の確保を図るべきではないか。	▶ 小・中学校施設の方向性については、第 5 章の「1 建物」の「(8) 小・中学校」で方向性をお示していますように「光市立学校の将来の在り方検討会議」において基本的な考え方などを整理した上で、学校数や規模の適正化を検討してまいります。
❖ 市営・県営住宅の適正化として、老朽化施設や長期間の空き家の縮減を早期に取り組むべきではないか。	▶ 市営住宅の方向性については、第 5 章の「1 建物」の「(11) 市営住宅」で方向性をお示ししていますように、総量の縮減が必要と考えており、ご意見の趣旨を踏まえ、取り組みを進めてまいります。



環境事業課ごみ・リサイクル対策係、商工観光課商工労政係、  
 行政改革・情報推進課行革・行政評価係、人権推進課人権推進係  
 ☎0833-72-1400  
 教育総務課経理係（教育委員会）  
 ☎0833-74-3601  
 図書館  
 ☎0833-72-1440

**■光市人権施策推進指針（案）** 担当課…人権推進課人権推進係

- ご意見の提出はありませんでした。

**■（仮称）光市教育大綱（案）** 担当課…教育総務課経理係（教育委員会）

- 提出者数／件数…1人／3件
- 提出方法…窓口を持参
- 提出区分…市内に住所がある個人
- ご意見と市の考え方の概要…下表のとおり

ご意見	市の考え方
❖ 本年度策定中の第2次光市総合計画および光市教育大綱に合わせて、教育振興基本計画を策定してはどうか。	▶ 策定を予定している教育振興基本計画については、第2次光市総合計画および光市教育大綱で定めた本市教育の骨格となる基本方針などに沿って、今後、具体的、計画的に実施していくための計画と位置づけています。このため、教育振興基本計画の策定期間は、同じ時期としておりません。
❖ 市および教育委員会の組織それぞれが分散化していると思われる。	▶ 市および教育委員会が相互に連携し、協力していくことが非常に重要なことと認識しております。このため、教育大綱の策定をはじめ、重点的に講ずべき施策などについて協議・調整する場として、市長および教育委員会で構成する総合教育会議を開催しています。
❖ 第2次光市総合計画および光市教育大綱の関係性について確認するとともに、今後の参考にしてほしい。	▶ お寄せいただきました貴重なご意見につきましては、今後の教育行政の推進にあたり、参考とさせていただきます。

**■第3次光市子どもの読書活動推進計画（案）** 担当課…図書館

- 提出者数／件数…1人／4件
- 提出方法…FAX提出
- 提出区分…市内に住所がある個人
- ご意見と市の考え方の概要…下表のとおり

ご意見	市の考え方
❖ 家庭での読書活動推進が子どもの読書離れを防ぐためには大切と思う。周南市の図書館で行われている「家読」コンテストを光市でも実施してはどうか。家庭で親子が同じ本を読み、語り合えることは素晴らしいと思う。	▶ 子どもの読書活動を推進していく上で、家庭が果たす役割は大きく、家庭への働きかけは重要です。家庭での読書活動を推進していくため、第6章の「基本方針1 家庭・地域における読書活動の推進」でお示ししていますように、家庭での読書活動の支援や啓発活動に取り組んでまいります。ご意見は子どもの読書活動を推進していく上で参考とさせていただきます。
❖ 児童書コーナーの絵本架の並びを本のタイトル順にしてほしい。	▶ 第6章の「基本方針3 図書館における読書活動の推進」の(1)「イ 児童コーナーの環境整備」でお示ししていますように、子どもが本を手に取りやすいレイアウトなどを工夫してまいります。ご意見は、児童書コーナーを利用しやすく魅力ある環境に整備していく上で参考とさせていただきます。
❖ 学校図書館は、すべての子どもが通える図書館である。このため、小・中学校の学校図書館に専任の司書が常駐するモデル校ができるよう働きかけてほしい。	▶ 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実が求められることから、第6章の「基本方針2 学校等における読書活動の推進」の(2)「ウ 子どもの読書活動推進のための人材の育成及び活用」でお示ししていますように、司書教諭および図書指導員の配置に努めたいと考えています。ご意見の趣旨は計画を推進していく上で参考とさせていただきます。
❖ 図書館ボランティアの活動の中に、本の修理をするボランティアグループができると良いのではないかと。	▶ ボランティアの人材育成と活動支援は、子どもの読書活動を推進していく上で重要と考えています。このため、第6章の「基本方針3 図書館における読書活動の推進」の(3)「子どもと本をつなぐ地域の人・団体等の育成・支援」でお示ししていますように、ボランティアの育成・活用に関する考え方を整理しています。ご意見の趣旨を参考に、ボランティアが幅広く活動ができるよう育成・支援をしてまいります。



## お子さんの予防接種はお済みですか

3月1日(水)から7日(火)は「子ども予防接種週間」です。この機会に子どもに対する予防接種を確認し、入園・入学・進学に備えて必要な予防接種を済ませましょう。

### □対象予防接種

予防接種法に基づく定期的予防接種 (Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・B型肝炎・BCG・四種混合・二種混合・麻しん風しん・水痘(すいとう) (みずぼうそう)・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス感染症)

### □予防接種相談

#### ■日時

3月4日(土) 8時30分～17時15分

#### ■場所

健康増進課(あいぱーく光)

#### ■内容

予防接種に関すること、予防票の再発行

#### ■持参物

母子健康手帳

※予防票の再発行を希望する人は、事前にお問い合わせください。

※電話での相談も受け付けます。

### □「子ども予防接種週間」協力医療機関

市内の協力医療機関の一部では、土曜日にも予防接種を受けることができます。詳しくは、下表をご覧ください。  
※予防接種を希望する人は、事前に実施日・受付時間・予約の有無などを医療機関にご確認ください。

### ご注意ください

■期限を過ぎると全額自己負担となります  
左表の予防接種の接種期限は3月31日(金)です。まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。



予防接種名	対象
麻しん風しん第2期	年長児
二種混合	小学6年生 ※4月以降も、13歳の誕生日前日までは接種可。

### □「子ども予防接種週間」協力医療機関一覧

地区	医療機関名	所在地	電話番号	3月4日(土)の予防接種実施時間帯	
				午前	午後
室積	たけなか医院	室積中央町 5-5	0833-78-0074	○	
	田村医院	室積大町 22-20	0833-79-1231	○	○
	平岡医院	室積松原 4-7	0833-79-1500	○	
	松村医院	室積二丁目 14-14	0833-79-2222	○	
光井	市川医院	中央三丁目 2-26	0833-72-5700	○	
	広田医院	中央二丁目 15-1	0833-71-0225	○	○
	松島こどもクリニック	光井三丁目 7-30	0833-74-2552	○	○
島田	いのうえ内科クリニック	島田六丁目 13-26	0833-74-2211	○	
	多田クリニック	島田一丁目 1-21	0833-74-2960	○	
三井	河村循環器神経内科	三井六丁目 18-1	0833-77-0606	○	
周防	光武医院	小周防 1633-1	0833-77-3800	○	
浅江	梅田病院	虹ヶ浜三丁目 6-1	0833-71-0084	○	○
	佃医院	虹ヶ丘一丁目 13-10	0833-71-0816	○	
	ひかり皮フ科クリニック	木園一丁目 8-3	0833-74-1112	○	
	守友医院	浅江一丁目 17-20	0833-71-2010	○	○
	みちがみ病院	光ヶ丘 2-5	0833-72-3332	○	

# 都市計画審議会、子ども・子育て審議会の委員を募集

市では、次の審議会の委員を募集しています。  
審議会の一員として、都市づくりや子育て支援について考えてみませんか。

## □委員を募集する審議会

### 1 光市都市計画審議会

#### ■任期

4月15日～平成31年4月14日

#### ■募集人数

1人

#### ■応募方法

光市の都市づくりに関する意見・提言を400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

#### ■応募期限

3月10日(金)(必着)

### 2 光市子ども・子育て審議会

#### ■任期

4月1日～平成31年3月31日

#### ■募集人数

2人程度

#### ■応募方法

子ども・子育て支援施策に関する意見・提言をまとめ、



子ども家庭課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

#### ■応募期限

3月15日(水)(必着)

## 【1・2共通事項】

### ■各審議会の概要

下記のとおり

### ■応募資格

市内に在住している18歳以上の人(市が設置する他の審議会などの公募委員として委嘱されていない人)

## 提出先・問合せ

### 1 都市政策課都市計画係

〒743-8501 光市中央六丁目 1-1  
☎ 0833-72-1400 FAX 0833-72-3478  
✉ toshi@city.hikari.lg.jp

### 2 子ども家庭課保育・子育て支援係(あいぱーく光)

〒743-0011 光市光井二丁目 2-1  
☎ 0833-74-3005 FAX 0833-74-3034  
✉ kodomokatei@city.hikari.lg.jp



### 1 光市都市計画審議会とは

土地利用規制や主要な都市施設の計画など、都市計画に関することを審議する市長の諮問機関です。



### 2 光市子ども・子育て審議会とは

子ども・子育て支援事業計画による施策の進捗状況や取り組みなどを審議する市長の諮問機関です。

## 保育士バンクへの 登録者を募集

保育士バンクは、保育士資格を持ち、勤労意欲のある人などを登録する制度です。

登録者には、市内の保育所などへの就職を支援します。

※勤務形態は、フルタイムやパートタイムなど選択ができます。

※幼稚園教諭、栄養士の登録も受け付けています。

### ★登録方法

市販の履歴書(写真貼付)に、登録に応じた免許証などの写しを添付の上、ご提出ください。

☎ 0833-74-3005  
☎ 0833-74-3005  
☎ 0833-74-3005  
☎ 0833-74-3005  
☎ 0833-74-3005  
☎ 0833-74-3005





# 市有地を一般競争入札により売却します

申問 財政課管財係 ☎ 0833-72-1400 ㊦ <http://www.city.hikari.lg.jp/>

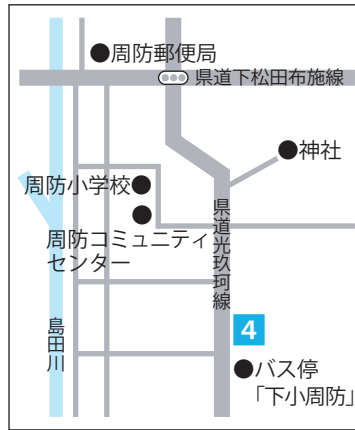
## ■一般競争入札物件（土地）

物件番号	所在地	地目	面積	予定価格
4	大字小周防 1735 番 13	宅地	210.34 m <sup>2</sup>	2,923,726 円



一般競争入札による売却とは、複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格以上でもっとも高い価格をつけた人に売却するものです。

## ■物件位置図



市では、次の市有地を一般競争入札により売却します。入札に参加するためには、事前に申し込みが必要です。

□入札日時  
3月17日(金) 10時～

□入札会場  
市役所3階大会議室

□入札保証金  
入札しようとする金額の5%以上

□申込方法  
財政課管財係に備え付けの案内書または市㊦（上記参照）の記載事項を確認の上、お申し込みください。

□申込期間  
2月27日(月)～3月14日(火)



# 「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給します

消費税率の引き上げに伴う低所得者の負担を緩和するため、臨時福祉給付金を支給します。

支給対象と見込まれる人には、2月末に申請書などを送付しますので、申請をお願いします。

## □支給要件

平成28年度市民税（均等割）が課税されていない人※ご自身を扶養している人が課税されている場合や、生活保護受給者は対象となりません。

※今年度実施した「高齢者向け給付金」および「平成28年度臨時福祉給付金」、「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の受給の有無は問いません。

## □支給額

1万5000円

## □申請方法

送付された申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、持参または郵送でご提出ください。

## □申請窓口

福祉総務課臨時福祉給付金等業務担当係、大和支所 住民福祉課

## □申請期間

3月1日(水)～6月30日(金)  
※郵送の場合は消印有効

## □給付金の受け取り

支給要件を満たす人には、申請書に記載された口座に入金します。  
※口座を持っていない人は、別途ご相談ください。

給付金の給付を装った振り込め詐欺などに注意ください。

不審電話などを受けた場合は、消費生活センターや警察にご相談ください。



## 申し込み・問合せ

福祉総務課  
臨時福祉給付金等業務担当係  
(あいぱーく光)  
〒743-0011  
光市光井二丁目2-1  
☎ 0833-72-5818

## あなたの健康プラスアップ

ストレスと上手に付き合うには

3月は自殺対策強化月間です

ストレスは誰にでもあり、ためすぎると心や体の不調につながる恐れがあります。ストレスで体調を崩さないためにも、心にゆとりを持つことが大切です。

● **ストレスを**

コントロールしましょう

ストレスを感じたときは気軽にできることを行うなど、リラックスする時間を日常の中に持ちましょう。毎日の生活習慣を整えストレスをコントロールすることが大切です。

● **心の健康を**

確認しましょう

携帯電話などから、心の健康状態を確認できます。市 (https://fishbowlindex.jp/hikari/) にアクセスして体験してみませんか。下



### 本を心のお薬に

～こころの処方箋事業～

図書館では自殺対策強化月間に合わせ、本の書名や著者がわからないようにオリジナルの袋(薬袋)に入れたまま本を貸し出します。

普段、自分が選ばないような本にふれることで思いがけない効能があるかもしれません。

問 図書館 ☎ 0833-72-1440



● **困ったときは誰かに相談**  
市では臨床心理士などによる相談を行っています。詳しくは、下記カレンダーをご覧ください。



## 3月の健康カレンダー

行事名	日時	場所	その他	
育児	2日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 ※1歳児、2歳児お誕生相談は 歯ブラシ、案内用紙が必要	
	7日(火) 9:30～11:00	周防コミュニティセンター		
	15日(水) 9:30～11:00	島田コミュニティセンター		
	24日(金) 9:30～11:00	浅江コミュニティセンター		
2歳児お誕生相談	2日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳 8日は歯ブラシ、11日は エプロンとタオルが必要	
母親教室	8日(水) 9:30～11:30 11日(土) 9:30～11:30	あいぱーく光		
成人歯科健診	2日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	対象：乳幼児の保護者、妊産婦、 40歳以上の市民 持参物：母子健康手帳(妊婦)、 健康手帳(お持ちの人)	
健康	健康相談(要予約)	10日(金) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳(お持ちの人)
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	14日(火)、28日(火) 13:30～15:30	あいぱーく光	内容：臨床心理士による 心の健康相談
	食育相談(要予約)	17日(金) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳(乳幼児)

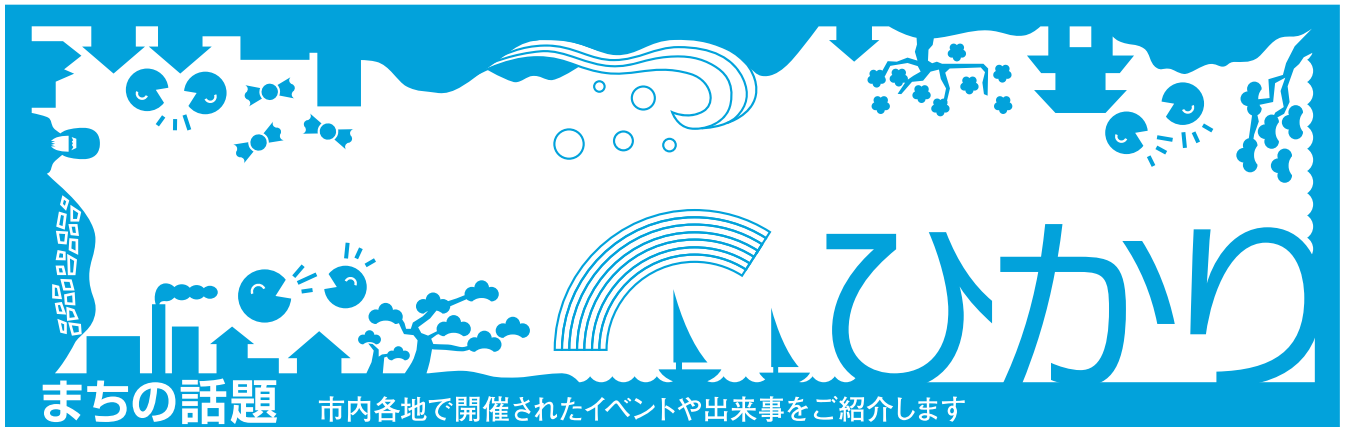
広報広聴係が取材した行事などは、ふもと de ひかりや  
ひかりチャンネル（右記参照）でも紹介しています。



◀ふもと de ひかり QR コード



ひかりチャンネル QR コード ▶



### 虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア

1月22日(日) 虹ヶ浜海岸

浅江中学校生徒や地域の皆さんなど約300人が、積もった松葉の収集など、松林の清掃作業を実施しました。

毎年、美しい松林を維持するために行われているこの活動。市民の憩いの場としても親しまれている虹ヶ浜海岸は、地域の皆さんのたゆまぬ活動によって守り育てられています。



### 「木質ペレットストーブ」寄贈式

1月27日(金) 周防の森ロッジ

農林中央金庫岡山支店（川崎信一郎支店長）から社会貢献活動の一環として、周防の森ロッジ研修室に木質ペレットストーブを寄贈していただきました。

間伐材などを利用した固形燃料を使用する環境に優しい木質ペレットストーブを活用し、利用者に心温まる空間を提供させていただきます。

### 市長と気軽にミーティング

2月6日(月) 市長室

YIC 保育&ビジネス専門学校のこども学科およびITビジネス学科の学生4人が市川市長と本市のまちづくりなどについて対話する「市長と気軽にミーティング」を実施しました。

当日は、学生生活や将来の夢、本市の魅力、市長への質問など、市長と学生が自由に対話し、和やかで楽しいミーティングとなりました。







### 親と子のよい歯のコンクール

2月10日(金) 市長室

平成28年度親と子のよい歯のコンクールに山口県代表として参加した光市代表の谷口さんと蒼空君が優秀者に選出(全国で6組)され、厚生労働大臣表彰を受賞しました。

全国の親子97万7706組の中から優秀者に選ばれた谷口さんは、「親子で楽しく歯磨きを続けていきたい」と市川市長に報告しました。

### 「子育て支援アイテム」贈呈式

2月10日(金) 市長室

「社会貢献活動の推進」の活動方針に基づき武田薬品労働組合光支部(小林隆司支部長)から、子育て支援センター(チャイベビステーション)に子育て支援アイテム(幼児玩具)を寄贈していただきました。

玩具は、当センターを訪れた親子が楽しく遊ぶアイテムとして活用させていただきます。



### 「野村モミジ」記念植樹式

2月11日(祝) 冠山総合公園日本庭園

日本の森・滝・渚全国協議会で親交のある岐阜県養老町から、養老改元1300年を記念して、「野村モミジ」を寄贈していただきました。

式では、「豊かな自然を守り、育て、後世へ」との願いを込めて、大橋町長らとともに苗を植樹。四季折々の彩りが美しい野村モミジを、これから大切に育てていきたいと思ひます。

### 市長『わ』日記



対話 調和 人の輪 「やさしさあふれる『わ』のまち ひかり」 誠実 親切

\*詳しくは[☞](http://www.city.hikari.lg.jp) (http://www.city.hikari.lg.jp) をご覧ください。

市川市長が1月に参加した行事の一部を紹介します。

- 1 4日(水) 公務始め式
- 2 7日(土) 消防出初式
- 3 8日(日) 成人のつどい
- 4 14日(土) 里の厨どんどやき





- 1 調理室内の様子。床を乾いた状態に保つことで、水の跳ね返りなどによる2次感染を防止します。
- 2 試食会の様子。さつまいものクリーム煮など、地場産食材をふんだんに使ったメニューを堪能しました。

※給食試食会は2カ月に1回開催し、皆さんの参加をお待ちしています。次回の開催については、14頁をご覧ください。



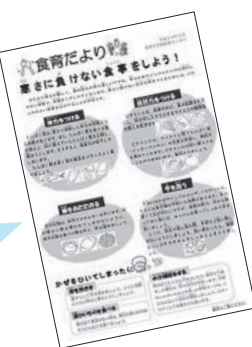
### 学校給食センターの取り組み 学校と家庭をつなぐ「食育だより」や「献立表」

食育の大切さや、より良い食生活を送るための耳よりの情報を、市庁やFacebookなどで発信しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.hikari.lg.jp/kyouiku/kyuusyoku/index.html>



▲QRコード



## 市民特派員のまちかどレポート

### 給食試食会 に参加して



1月19日(木)、給食センターで開催された給食試食会に参加しました。こちらの施設は平成26年8月に完成し、市内16の市立小中学校の給食を作っており、その数は一日約4,100食とのこと。地場産食材の活用に重きをおき、その使用率は県内産59.8%、市内産が22.4%(平成27年度)と非常に高い割合です。米やしょうゆも市内産のものを使用しているそうです。また、地場産食材週間も設け、地域産物の理解を深め、生産者への感謝のこころを育む媒体ともなっているようです。

明治22年に始まった学校給食は、栄養補給が目的でした。しかし、飽食の現代においては、給食が栄養バランスや季節感などに配慮した食の見本になるようさまざまな努力がされています。その中で印象に残ったのが「手作り感」を出すこと。具体的には、カット野

菜を使用せず、煮崩れしやすい野菜は調理員の皆さんが手で切っておられる温かみのある給食です。

さらに給食センターの栄養士さんが、市内の小学校1年と5年、中学1年と2年の全クラスに食育活動として巡回指導もされているとのこと。

子どもの成長において、家庭での食事が基本ではあると思います。しかし今回の給食試食会を通じて、学校という場でとる食事の「給食」がこれからもよりよい形で進化していく印象を受けました。これからも、すべての子どもたちにとって楽しい食事の場が守られますように。

今回の取材は

田中 佳代 さん  
(浅江)



# 情報ひろば

市 光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400  
 市 http://www.city.hikari.lg.jp/

## 人のうごき

(1月末現在)  
 人口 52,232 (-54)  
 男性 24,911 (-25)  
 女性 27,321 (-29)  
 世帯数 23,334 (-2)  
 ※ ( )内は  
 前月からの増減

## お知らせ

市役所本庁各係への  
 直通電話番号の設定

4月1日(土)から市役所本庁  
 では従来の代表番号(083  
 3・72・1400)に加え、

各係に直接電話がつながる直  
 通電話番号を設定します。

※各係の直通電話番号は、広  
 報「ひかり」3月25日号でお  
 知らせします。

### 総務課総務法令係市

### 第10回戦没者等の遺族 に対する特別弔慰金

戦没者などの死亡当時の遺  
 族で、平成27年4月1日(基  
 準日)において、公務扶助料  
 遺族年金などの受給権を有す  
 る遺族がいない場合に、請求  
 順位が先順位の遺族一人に特  
 別弔慰金が支給されます。

申請について詳しくは、お  
 問い合わせください。

●申請期限 平成30年4月2  
 日

●支給内容 額面25万円、5  
 年償還の記名国債

※申請から国債発行までに、  
 およそ1年かかります。

申 福社総務課福祉総務係  
 (あいぱーく光)

☎ 0833・74・3000

## 小中学生の

### 就学援助制度

市では、経済的理由により  
 就学が困難な小中学校の児  
 童・生徒に学用品費、給食費  
 などを援助しています。

就学援助を必要とする保護  
 者は、教育総務課に備え付け  
 の申請書に記入の上、ご提出  
 ください。審査により援助を  
 受けることができます。

※現在就学援助を受けている  
 保護者も申請が必要です。

●申請期間 3月1日(水)〜4  
 月28日(金)

●申請に必要なもの 印か  
 ん、預貯金通帳

問・提出先 教育総務課経  
 理係(教育委員会)

☎ 0833・74・3601

## 家畜の飼養状況の報告

家畜(家きん)の所有者は、  
 家畜伝染病予防法により毎年  
 1回、頭羽数および飼養衛生  
 管理状況についての報告が必  
 要です。

口蹄疫や高病原性鳥インフ  
 ルエンザなどの防疫対策の強  
 化のため、ご協力をお願いし  
 ます。

●対象 牛、水牛、馬、鹿、  
 羊、ヤギ、豚、イノシシ、鶏、  
 ウズラ、アヒル、キジ、ダチョ  
 ウ、ホロホロ鳥、七面鳥、ア  
 イガモ

●提出期限 3月7日(火)

問・提出先 農業耕地課農  
 政係市

## トリプル検診お得意業

がん検診を3つ以上受診し  
 た人は、トリプル検診お得意  
 業の申請を済ませましょう。

●対象者 市が実施するがん  
 検診を3つ以上受診した人

●特典内容 ①市がん検診す

すめ隊店舗で使える「お得券」  
 をプレゼント、②さらに医療  
 機関で3つ以上のがん検診を  
 受診した40歳〜70歳未満の人  
 には、来年度の個別がん検診  
 で使用できる1000円割引  
 券をプレゼント。

●申請期限 3月10日(金)

申 健康増進課(あいぱーく  
 光)

☎ 0833・74・3007



●開設日 2月28日(火)、3  
 月13日(月)、21日(火)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納  
 および納付相談

郵便局で市税等を納付す  
 る場合の郵便振替用紙は、  
 収納係に備え付けています。

問 収納対策課市

## お知らせ



「緑の募金」にご協力ください

3月1日(水)から5月31日(水)までは「春期県土緑化推進運動」期間です。

市緑化推進協議会では、地域の緑化活動や学校の環境緑化などに活用するため、「緑の募金」を受け付けています。期間中、各コミュニティセンターや市役所受付などに募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

市緑化推進協議会事務局  
(水産林業課林務係内) 市



▲緑の募金を財源に寄贈された本棚と図書 (浅江小学校)

## 運転免許制度が一部変わります

一部変わります

道路交通法の一部改正に伴い、3月12日より高齢者講習制度などの運転免許制度が変更されます。

### 【高齢者講習制度の変更】

70歳以上の人を対象とする高齢者講習が変わります。

○75歳以上の人が運転免許証を更新する際の講習時間が、認知機能検査の結果により2時間または3時間になります。

○認知機能の低下で起きやすい違反があった場合、臨時認知機能検査や臨時高齢者講習を受けるようになります。

○認知機能検査などで認知症の恐れがあると判定された人は、臨時適性検査か医師の診断を受けるようになります。

○75歳未満の人の講習時間は2時間に短縮されます。

### 【準中型免許の新設および普通免許の変更】

普通免許の変更

○車両総重量7.5トン未満(最大積載量4.5トン未満)の自動

車を運転できる準中型免許が新設されます。

※準中型免許の取得は18歳から可能

○法改正後に普通免許を取得した人が運転できる車両は車両総重量3.5トン未満(最大積載量2トン未満)となります。

※既に普通免許を取得している人に変更はありません。

市緑化推進協議会事務局

083-973-2900

## 農業者の皆さんも青色申告を始めましょう

申告を始めましょう

青色申告には税制上の優遇措置があり、経営の把握にも役立ちます。また、今後、青色申告農業者を対象とした収入保険制度の導入が予定されています。

※新たに青色申告を始めるため、3月15日(水)までに税務署に青色申告承認申請書を提出する必要があります。

市緑化推進協議会事務局

083-922-5412

## 相談



### 行政書士無料相談会

日時 3月3日(金) 9時～12時

場所 市役所3階会議室

相談内容 遺産相続、遺言、内容証明、各種許認可、法人設立など

市緑化推進協議会事務局

0833-57-5050

## 暮らしとこころの合同相談会

合同相談会

日時 3月12日(日) 10時～16時

場所 県総合保健会館(山口市吉敷下東三丁目1-1)

相談内容 弁護士による日常生活上の法に関する相談、保健師などによるこころの病

気や心身の健康に関する相談

市緑化推進協議会事務局

083-922-0087

市緑化推進協議会事務局

0835-27-3480

## 総合労働相談コーナーをご利用ください

労働者または事業主からの労働問題に関する相談を受け付けています。

相談内容 解雇、雇止め、配置転換、賃金引き下げなどの労働条件、募集・採用に関する差別、いじめなど

市緑化推進協議会事務局

0833-41-1780

## 出演者・スタッフ大募集



光市民ミュージカル2017『星と波と風と』



市民ホールの大舞台上でミュージカルと一緒に創りませんか？出演者とスタッフを募集します。歌い、踊り、芝居して、感動を共に創りましょう。

公演は8月下旬です

希望者は下記の電話番号にご連絡ください。(締切3月10日(金))  
〈連絡先〉梅津 090-6832-5992 日高 090-6832-4681

募集



スポーツ安全会

スポーツ安全会では加入者がスポーツ活動中にけがをした際に見舞金を支給しています。見舞金は生活に支障のあった期間に応じて支払われま

- 対象 市民および市内で活動する人で、5人以上の団体
- 会費 年額1000円/人
- 期間 4月1日(出)～(4月1日以降の加入者は加入日)～

平成30年3月31日(出)

●申込方法 総合体育館、スポーツ館、各コミュニティセンター(牛島、伊保木、中島田、塩田、束荷を除く)、各出張所大和支所に備え付けの申込書でお申し込みください。

●申請受付 3月1日(水)～

●(中間)体育課(教育委員会)

☎ 0833・74・3605

自衛官

予備自衛官補(一般・技能)の志望者を募集します。

●資格

○一般 18歳以上34歳未満の人

○技能 18歳以上で医療系や語学、整備士などの国家免許資格を有する人(年齢上限は資格に応じ異なります。)

※詳しくは、お問い合わせください。

●試験日 4月14日(金)～18日(火)の間のいずれか1日を指定

●応募締切 4月7日(金)

●(中間)自衛隊山口地方協力本部

●柳井地域事務所

☎ 0820・22・8199

ナイスケアまほろば 看護師(正職員)募集

介護老人保健施設ナイスケアまほろばの看護師を募集します。

- ❖採用日 4月1日 ※応相談
  - ❖受験資格 昭和47年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有している人
  - ❖採用人数 1人程度
  - ❖選考日 随時 ※応相談
  - ❖選考会場 ナイスケアまほろば
  - ❖選考方法 作文、面接
  - ❖申込書類 専用履歴書および自己紹介書、看護師免許証の写し、学校の卒業証明書(卒業証書の写しも可)
- ※専用履歴書および自己紹介書はナイスケアまほろば🌐(下記参照)よりダウンロードできます。また、送付を希望する人はご連絡ください。



❖申し込み・問合せ  
ナイスケアまほろば  
〒743-0103 光市大字  
岩田2477番地 ☎0820-49-1111  
🌐<http://www.e-caretown.com/35/mahoroba/>

催し



親子で工作  
〜パパも出番ですよ〜

親子で一緒におもちゃを作ってみませんか。

●日時 3月4日(出) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者

●持参物 タオル、お茶

●申込方法 3月2日(木)までに、窓口または電話でお申し込みください。

●(中間)子育て支援センター(あいぱーく光)

☎ 0833・74・3030

なかよし広場

親子で一緒にイベントに参加してみませんか。

【交通安全を学ぼう】

●開催日時 3月10日(金) 10時30分～11時10分

●講師 光警察署員

【おたのしみ会】

●開催日時 3月17日(金) 10時30分～11時30分

●定員 50組

●申込期間 3月3日(金)～15日(水)

●場所 あいぱーく光

●対象 乳幼児とその保護者

●申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

●(中間)子育て支援センター(あいぱーく光)

☎ 0833・74・3030

東日本大震災復興応援チャリティー

第7回 なぎさ復活コンサート

～届け!「高田松原再び」～

被災地のなぎさと松林再生への長い応援をしたい、7万本の松が壊滅した岩手県陸前高田市の高田松原が蘇るよう想いを込め、光の地から生まれた合唱曲「高田松原再び」。和洋さまざまな楽器の演奏や歌により表現していただきます。

篠笛奏者・松村寧、ホルン奏者・蔵田亜由美、シンガーソングライター・毛利治郎、オーボエ奏者・松永英行&豊島慶子、アルパグループ「アスタラピスタ」、トリオ松原、ジャズバンド「スイング・スターズ・コンボ」、光・邦楽虹の会、女声コーラス「エスポワール」、ひかり吹奏楽団 (敬称略)

出演

3月12日(日) 13時30分～(開場13時) 光市民ホール 大ホール  
一般1000円 小中学生300円

主催: 第7回なぎさ復活コンサート実行委員会  
チケット販売: 光市民ホールなど 当日券あります 問い合わせ ☎72・2888 (浦岡)

## 催し



### 給食試食会

- 日時 3月21日(火) 10時30分～12時
- 場所 学校給食センター
- 対象 10人以上の団体
- ※全団体合計で40人を限度とし、申し込み多数の場合は抽選
- 内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給食の試食
- 参加費 246円/人
- 献立 ごはん、牛乳、れんご鯛の香味ソースがけ、白菜のごま和え、もずく汁、おからケーキ(献立は変更となる場合があります。)
- 申込方法 団体名、代表者名、参加人数、電話番号を記入の上、FAXまたは電話でお申し込みください。
- 申込期限 3月3日(金)
- 申込先 学校給食センター

TEL 0833-72-0050  
FAX 0833-72-6995

### 普通救命講習Ⅰ

- 日時 3月19日(日) 9時～12時(受付8時30分)
- 場所 光地区消防組合消防本部
- 内容 成人の心肺蘇生法、AEDの操作など
- ※動きやすい服装で受講
- 定員 20人程度
- 受講料 無料
- 申込方法 消防署に備え付けの申込書に記入の上、持参またはFAX、もしくは光地区消防組合( <http://119.city.hikarig.jp/info/kyukyuu.htm> ) で指定するアドレスのいずれかでお申し込みください。
- ※申込書は光地区消防組合からもダウンロードできます。
- 申込期間 2月27日(月)～
- ※定員になり次第締め切り
- 申込先 光地区消防組合消防本部 警防課

TEL 0833-74-5603  
FAX 0833-74-5611

### 第9回きものでぶらり inせつじみ

- 日時 4月8日(土) 10時～14時30分(雨天中止)
- 場所 ふるさと郷土館周辺
- 内容 着物モデルショー、三世代きもの文化ショー、抹茶の接待、お楽しみ抽選会、写真撮影、古民家めぐりなど
- 募集人数 先着200人
- 参加費 1000円/人
- 申込先 光商工会議所

TEL 0833-71-0650



### 県自殺対策フォーラム 2017

- 日時 3月12日(日) 13時30分～15時30分(受付13時)

- 場所 県総合保健会館(山口市古敷下東三丁目1-1)
- 講演 「ストレスを味方にするヒント」
- 講師 大野裕さん(認知行動療法研修開発センター理事長)

TEL 0835-27-3480

### 不妊を考える集い

- 日時 3月12日(日) 13時～17時
- 場所 男女共同参画センター・フォーユー(宇部市琴芝町一丁目2-5)
- 内容 講演会、不妊専門相談会(予約制)
- ※相談会を希望の場合は健康増進課(あいぱく光)、各コミュニティセンターに備え付けの申込書で3月3日(金)までにお申し込みください。
- 参加費 無料
- 申込先 県子ども・子育て応援局 こども政策課

TEL 083-933-2947

### 広告

おぎゃー献金推進キャンペーン 幸せのおすそわけ

今年のテーマ：響きあう♪

日時：3月11日(土) 9:30 開場 10:00 開演

場所：スターピアくだまつ (展示ホール)

料金：無料

＊プレゼント＊

- ・先着 300名様に HUG ベアストラップ
- ・先着 50名様にワークショップクーポン

お問い合わせ：梅田病院 TEL(0833)71-0084



おぎゃー献金とは

心や身体障がいを持って生まれた子どもたちと、それらを支える医療をバックアップするための、思いやりの運動(献金活動)です。

【展示ホール】

10:00～11:30

響き合おう!

ボディーパーカッション

出演：山田俊之先生&ボディ

パーカッションクラブの仲間

【リハーサル室】

11:30～15:00

★手作り体験ワークショップ

★ハンドメイドショップ

★プロが撮ります!!HUG 写真

★Loving HUG を自分の色に

## さくらウォーク 参加者募集



光井地区の桜を見ながらウォーキングを楽しみませんか。

- 日時 4月2日(日) 9時～12時30分(受付8時15分～)
  - 集合場所 総合体育館
  - コース 総合体育館～スポーツ公園～文化センター～冠山総合公園～総合体育館(約7.4キロ)
- ※ゴール後にお楽しみ抽選会、完歩した人に「完歩証」進呈
- 持参物 運動できる服装、タオル、飲料水
  - 参加費 700円/人(うどん付)
- ※中学生以下無料
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、3月17日(金)までに持参またはFAXでお申し込みください。
- ※小学生以下は保護者同伴
- 申込書設置場所 総合体育館、大和総合運動公園、スポーツ館、あいぱーく光、各コミュニティセンター、地域づくり支援センター
  - 申し込み・問合せ  
総合体育館 ☎0833-72-9100  
FAX 0833-72-9550

◎休園日 第2・第4水曜日

★ツリークライミング体験会

●日時 3月19日(日) 12時30分～13時30分、14時～15時



●場所 イベント広場

●募集人数 各回10人程度

●参加費 小学生500円、中学生以上1000円

※未成年者は保護者の同意が必要です。

※動きやすい服装でお越しください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

●日時 3月11日(土)～12日(日) 9時～17時(12日は16時まで)

●場所 研修室

★春蘭・雪割草早咲き展

◎入館料 250円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

◎郷土の陶芸展(Ⅱ)

●会期 3月4日(土)～23日(木)

●展示者 石村正彦さん、梅津敏英さん、玖村淳子さん、河野勝彦さん、竹重秀治さん、徳奈賀錦さん

◎ふるさと郷土館 (0833(78)2200)

◎休館日 毎週月曜日

★豆腐づくり体験教室

地元産の大豆を使って豆腐やおからワッフルなどを作ってみませんか。

●日時 3月18日(土)、19日(日) 10時～13時



◎休館日 毎週火曜日

★第5回

●日時 3月18日(土) 10時～14時(小雨決行)

●内容 木工・生花教室作品展示、お茶席、健康体操、無料体験教室(勾玉作り、パードウオッチング、ピザ・豚汁・綿菓子作り、吹き矢、親子糸のこ工作、竹とんぼ作り)

◎周防の森ロッジ (0833(77)5786)

●場所 体験室

●対象 18日：中学生以上、19日：小学生以上の親子

※保護者1人につき、子ども2人まで

※大豆アレルギーをお持ちの人は、ご遠慮ください。

●定員 18日：12人、19日：6組

●参加費 500円(材料費、テキスト代)

●申込方法 里の厨に備え付けの申込書または任意の用紙に記入の上、持参、郵送、電話、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

※任意の用紙の場合は、参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、親子参加の場合は子どもの年齢を記入してください。

●申込期限 3月12日(日)

※定員になり次第締め切り

●申込場所 (〒743-0105) 光市大字束荷2391-19

FAX 0820-49-0832

☒ [satonokuriya@kvision.ne.jp](mailto:satonokuriya@kvision.ne.jp)

16 (木)		心配 (下表参照)	23 (木)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) 行政 人権 (下表参照)
17 (金)	●食育相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約) ●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光)		24 (金)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、浅江コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨)
18 (土)	●豆腐づくり体験教室 (10時～、里の厨) ●第5回ロッジフェスティバル (10時～、周防の森ロッジ)		25 (土)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、光井コミュニティセンター)
19 (日)	●普通救命講習 I (受付8時30分～、光地区消防組合消防本部) ●豆腐づくり体験教室 (10時～、里の厨) ●ツリークライミング体験会 (12時30分～/14時～、冠山総合公園)		26 (日)	
20 (祝)			27 (月)	
21 (火)	●給食試食会 (10時30分～、学校給食センター) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)		28 (火)	●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光 ※要予約) ●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)
22 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) もの (下表参照)		29 (水)	もの (下表参照)
			30 (木)	心配 (下表参照)
			31 (金)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)

## 【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	2日(木) 9時～12時 23日(木) 9時～12時	大和支所 あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1400
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	2日(木) 9時～12時 16日(木)、30日(木) 9時～12時	大和支所 あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	2日(木) 9時～12時 9日(木)、23日(木) 9時～12時	大和支所 あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1400
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	8日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階 会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日 (祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など (電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245



# 2017

# 3月 お知らせカレンダー

<b>1</b> (水)	●出張申告相談 (9時～、三島コミュニティセンター) <b>もの</b> (右下表参照)	<b>8</b> (水)	●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光) ●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) <b>年金 もの</b> (右下表参照)
<b>2</b> (木)	●出張申告相談 (9時～、地域づくり支援センター) ●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、2歳児お誕生相談、成人歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) <b>行政 心配 人権</b> (右下表参照)	<b>9</b> (木)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所 ※要予約、3月2日から受付開始) ●出張申告相談 (10日まで、9時～、大和支所) <b>人権</b> (右下表参照)
<b>3</b> (金)	●出張申告相談 (8時45分～、市役所)	<b>10</b> (金)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約) ●なかよし広場 (10時30分～、あいぱーく光)
<b>4</b> (土)	●予防接種相談 (8時30分～、あいぱーく光) ●親子で工作～パパも出番ですよ～ (10時30分～、あいぱーく光) ●郷土の陶芸展(Ⅱ) (23日まで、ふるさと郷土館)	<b>11</b> (土)	●春蘭・雪割草早咲き展 (12日まで、9時～、冠山総合公園) ●母親教室 (9時30分～、あいぱーく光)
<b>5</b> (日)	●梅まつりライブ (12時～、冠山総合公園) ●第4回アラ還フェスティバル in 光 (開場12時30分～、市民ホール)	<b>12</b> (日)	●大人のための文学講座 (10時～、教育委員会ホール)
<b>6</b> (月)		<b>13</b> (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
<b>7</b> (火)	●出張申告相談 (8日まで、9時～、浅江コミュニティセンター) ●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、周防コミュニティセンター)	<b>14</b> (火)	●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光 ※要予約)
		<b>15</b> (水)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談 (9時30分～、島田コミュニティセンター) <b>もの</b> (右下表参照)

## 急病で困ったときは

### 休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)
- 診療時間 9時～17時
- 受付 9時～11時30分  
13時～16時30分
- 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
- 問合せ ☎0833-74-1399

※変更する場合があります。  
ご確認の上、受診してください。

3月の診療日	診療科目(※)	
	内科系	外科系
5日(日)	内科	外科
12日(日)	内科	外科
19日(日)	内科	皮膚科
20日(祝)	内科	外科
26日(日)	内科(小児科)	耳鼻科

### \*周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内(周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間診療は休日を含みます。)  
【夜間】19時～22時(受付21時30分まで)  
【休日】9時～17時(受付16時30分まで)
- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

### \*小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
- 対象 15歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000



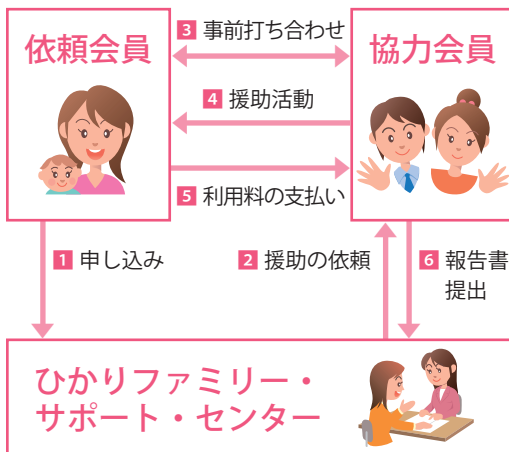
地域で子育てを支えあいませんか

## ひかりファミリー・サポート・センターの 会員を募集しています

### ひかりファミリー・ サポート・センターとは

育児の手伝いを受けたい人（依頼会員）  
と行いたい人（協力会員）が会員になり、  
地域で子育てを支えあう制度です。

#### 【活動の流れ】



#### ■申し込み・問合せ

ひかりファミリー・サポート・  
センター（あいぱーく光）

☎ 0833-74-3016

FAX 0833-74-3034

✉ familysupport@city.hikari.lg.jp

#### ■会員の種類

##### 【依頼会員】

市内に在住・通勤している生後3カ月以上の  
乳幼児または小学生の保護者

##### 【協力会員】

市内在住で、子どもを自宅で預かれる20歳  
以上の健康な人

※資格、経験、性別は問いません。

※両方の会員にもなれます。

#### ■主な援助内容

- 保育施設や学童保育、習い事などへの送迎
- 保育施設や学校などの開所時間前や終了後の  
子どもの預かり
- 学校行事や通院、冠婚葬祭、買い物など外出  
時の子どもの預かり

#### ■利用料（登録料は無料）

500円～800円／1時間

#### ■登録に必要なもの

印かん



### 光の恵みいただきますレシピ

旬の食材「ダイコン」を使って  
ダイコンハムサラダ



\*毎月旬の食材  
を使ったレシ  
ピを市報で紹  
介しています。



▲QRコード

【一人分栄養価】  
エネルギー 68kcal  
食塩相当量 1.1g

#### 【作り方（材料2人分）】

- ①薄く皮をむいたダイコン1/6本（約150g）を、  
皮むき器を使って縦に薄くスライスする。ハ  
ム2枚は放射線状に8～12等分に切る。
- ②ダイコンの葉5cm（約20g）を小口切りにし、  
塩少々を加えた熱湯で30～40秒ゆで、冷  
水にとって水気を絞る。
- ③ボウルに①、②、オリーブ油大さじ1/2、し  
ょうゆ小さじ2を入れてあえる。

（室積地区食生活改善推進員）

## 表紙写真の紹介

### ■春の訪れを感じて

菅原道真公ゆかりの冠天満宮に隣接し、四  
季を通じて花木が楽しめ憩える冠山総合公  
園。美しい瀬戸内海が一望できる園内の「梅  
の里」では、今の季節、100種、約2,000  
本の梅の木に赤や白、薄紅の花が咲き誇り、  
暖かい春の訪れを感じさせてくれます。

3月5日(日)まで「第30回梅まつり」を開催  
しており、期間中の土・日曜日には、ステー  
ジイベントやお茶席、スタンプラリーなど多彩な  
イベントを用意し、梅小町とともに皆さんのお  
越しをお待ちしています。ご家族やご友人で  
お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

